

## 2. 維持管理・運営計画の検討

### (1) 維持管理計画の検討

#### 1) 管理の現状

現在の飛鳥公園既存4地区では、財団法人公園緑地管理財団飛鳥管理センターによる管理が主体となっている。同センターは公園事業区域の46.1haについて周辺景観と以下の植物管理が行われている。

国営飛鳥歴史公園における維持管理作業

管理大項目	小項目	管理内容	備考
植物管理	芝生管理	芝刈、施肥、目土、草刈	芝刈は年間2～6回
	低木管理	刈込、施肥、除草、薬剤散布	
	草花管理	花壇植栽、養生管理、野草種子吹付、耕運	花壇植栽は年3回
	高木管理	施肥、薬剤散布、補植、草刈等間伐、伐開など既存樹林地の植生景観の保全作業	
建物管理	一般管理	便所、休憩所などの維持・補修掃除	
工作物管理	維持修繕	園路、広場、工作物等の維持修繕	
清掃	一般清掃	園地、照明灯、溝清掃	
諸掛		来園者誘導、広報宣伝	

#### 2) 植物管理計画の検討

基本的にはこれまで、国営飛鳥歴史公園で進められてきた剪定、整枝、除草、草刈などの植物管理手法を踏襲するが、本地区の特徴である

- ・ 保全を基調とした周辺植生と一体となった古墳の鑑賞空間を来園者に提供すること
- ・ 比較的規模の大きな農地・樹林地が含まれ、来園者が耕作や管理作業に携わることができること

などに配慮した植物管理を進めていく。

キトラ古墳周辺地区内の植栽は、古代の植生を再現する場所、既存の植生を活用していく場所など、場所ごとに植栽方針が異なり、それに応じて植物管理も異なる管理を行う必要がある。そこで、植栽管理の内容、手法を下記の五つのタイプに分類し、場所ごとに管理タイプを設定することで、より適切な植物管理を進めることにする。

## 管理タイプの分類

### A 既存植生保護管理

古墳周辺の歴史的に重要な植生を保護すべく、不要植生の除伐を行いながら既存樹林であるスギ・ヒノキ林の高質な管理を行うとともに、表土の流出を防止する地被類の育成を行う。

### B 既存植生保全管理

既存植生の適切な管理で樹木の健全な育成を図る管理。来園者やボランティアによる草刈、枝打ち、除間伐などの更新作業による管理。

### C 植生移行管理

既存植生を徐々に目標とする植生へと移行していく管理。現況の竹林およびスギ・ヒノキ林から、クヌギ・コナラ林を含む混交林へと移行を図る。

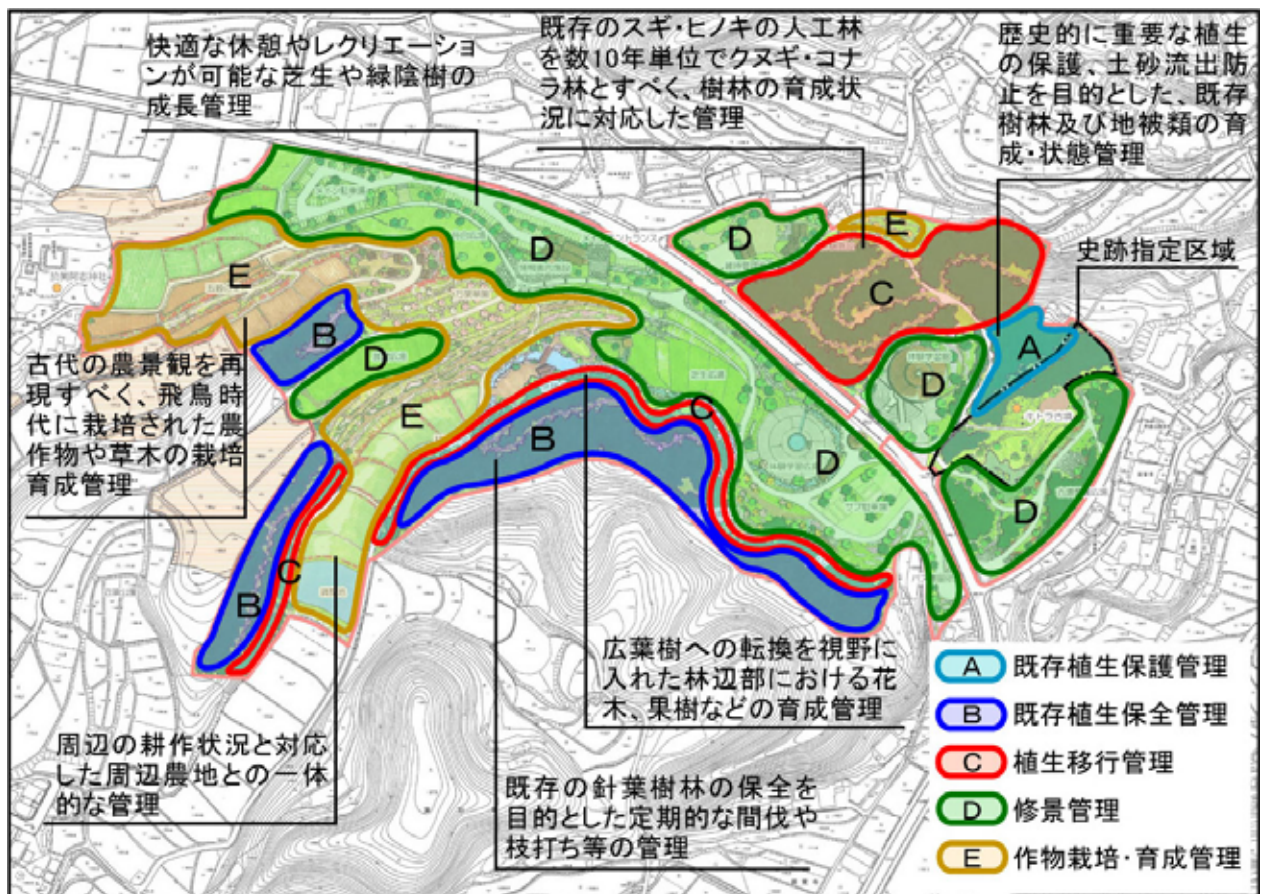
### D 修景管理

園地利用を主とする場において、植物の属性を活かしつつ成長を一定限度に保ちながら、利用・美観・場の機能などを高める管理。

### E 作物栽培・育成管理

既存の農地を活用して果樹や農作物の栽培などを行い、来園者やボランティアの体験活動を通して維持していく管理。

## 管理タイプの設定



### 3) 施設管理計画の検討

基本的には既存4地区で行われている清掃、点検、補修などの施設管理手法と同等とするが、映像施設等の高度な設備と定期的なソフトの更新が必要な体験的学習施設では有料施設とし、高度なサービスの提供を図る。

また、施設を用いる体験学習プログラムの導入に際しては、施設維持管理者と企画運営者との密接な連携を図るとともに、利用時間（夜間利用等）や利用者サービス（移動サービス等）などについても勘案した柔軟な施設の維持管理を検討する。

### 4) 史跡指定区域と連携した維持管理手法

史跡指定区域については、現在、明日香村による維持管理が行われているが、キトラ古墳周辺地区整備後も同様の管理主体のもと、古墳の保護活動が続けられていくと思われる。

今後のキトラ古墳の発掘ならびに保存状況と調整を図りながら、公園部分と一体的な空間として植生管理や施設管理を行っていく。

#### 国営飛鳥歴史公園に含まれる史跡の管理主体

種別	名称	面積 (m <sup>2</sup> )	指定年月日	所有者	管理団体	管理委託等
特別史跡	石舞台古墳	12,317	(史)昭 10.12.24 (特史)昭 27.3.29	国 奈良県 明日香村	奈良県	明日香村観光開発公社
特別史跡	高松塚古墳	913	(史)昭 47.6.17 (特史)昭 48.4.23	国	明日香村	明日香村観光開発公社
国史跡	中尾山古墳	987	昭 2.4.8	明日香村	明日香村	明日香村観光開発公社 地元
特別史跡	キトラ古墳	4,301	(史)平 12.7.31 (特史)平 12.11.24	明日香村 民有地	明日香村	
国史跡	檜隈寺跡	7,331	平 15.3.25	民有地	明日香村	

#### 史跡指定区域周辺部および古墳観賞広場の維持管理手法の検討

##### ・ 本物を間近に見る感動を演出する鑑賞空間の維持管理

古墳鑑賞広場となる古墳南側の谷は、3~4mの盛土を必要とするが、在来植生を中心とした草地の形成を図るため、初期整備では整備区域内で造成が行われる箇所の表土で被覆し、帰化植物などの不要な種の発生を抑えながら飛鳥らしい緑の基盤を造っていく。

また、飛鳥らしい季節感を演出するものとして、スミレやヒメユリ、ヒガンバナ等を用いて、沿道沿いや広場端部での草本類のスポット植栽を行い、それらの育苗・増殖を進めていく。

##### ・ 史跡指定区域と連携した展示公開と維持管理

史跡指定区域と公園部との境界には、観光客の立入を防止する目的として立入防護柵が設置されることが見込まれるが、史跡区域内部からの鑑賞や定期的に行われるであろう管理作業の見学など、来園者により深い感動を与えるイベントが開催できるよう、公園と史跡の施設管理も連携の取れたものとする。

なお、古墳南西部から公園区域にまたがる竹林(モウソウチク)については、地下茎の

伸長により文化財への影響が懸念される。そのため、竹の除伐を繰り返し、密度を徐々に下げながら根絶させ、潜在的に生育する樹木の成長を誘うこととし、(都)平田阿部山線とのバッファゾーンとして常緑高木を主体とした樹林地へと樹種転換を図っていく。

#### 5) 循環型の維持管理の検討

檜隈の里、稲圃の里を中心とする北ブロックでは、体験工房でのものづくり、農作物の栽培、樹木の育成、家畜を用いた飛鳥の伝統的な農業体験など、様々な生産活動が行われるが、本計画ではこれらの個々の生産活動を公園全体の生産・消費・活用・再利用のサイクルの中で結びつけ、地区内全体で循環型の維持管理を行うプログラムを設定し、環境に配慮した管理手法を検討する。

##### 体験的歴史学習とリンクした維持管理

維持管理作業で発生する植物残材を利用したクラフトなどの体験メニューを用意するなど、園内で発生・消費される物資のリユースとリサイクルを念頭においた体験学習を設定し、「遊びながら学ぶ」という理念に基づいた、来園者やボランティアが気軽に循環型維持管理に参加できるプログラムを展開する。

##### 飛鳥公園他地区と連携した維持管理

本地区が飛鳥中心部から離れ、かつ比較的地区面積が大きいことを活かし、他地区で不要となった植物や資材等をバックヤードとして貯留する。それらを学習プログラムやイベントを通して育成・加工し、再度必要となった場合に各地区へ搬出を行うこととする。